



「消防団員の処遇等に関する検討会」のポイント

検討会前半（消防団員の処遇改善）

- 消防団員の確保に向け、団員の処遇改善について先議し、中間報告書を取りまとめ。
→消防庁において「報酬等の基準」を策定し、各地方公共団体に周知。（年額報酬36,500円/年（団員級）、出動報酬8,000円/日（災害時））



団員確保のためには、処遇改善とあわせて、消防団に対する社会的理解が必要等の意見が多く出されたことから、検討会後半において幅広く消防団員確保策について議論

検討会後半（幅広い団員確保策）

平時の消防団活動のあり方

- 地域の実態に即した**災害現場で役立つ訓練の更なる実践**
- 操法本来の意義の徹底、**操法大会の点検、随時の見直し**



【辰野町消防団】
（長野県）
山火事を想定した
消火訓練を実施



【宮崎市消防団】
様々な災害に対応す
るため、舟艇訓練な
ど幅広い訓練を実施

消防団に対する理解の促進

- 消防団の**存在意義**や**やりがい**が伝わる**広報展開**の必要性
- 若年層に向けた**広報の更なる充実**



【加入促進広報の例（広島市消防団）】
プロスポーツチームの試合会場における
消防団のPRなど、地域に根付いた企業と
連携した広報活動

幅広い住民の入団促進

- 被用者、女性、大学生の入団促進
- 将来の担い手育成**の充実（高校生等へのアプローチ）
- 団運営における幅広い意見交換、市町村・地域住民との連携**

装備等の充実

- 風水害など多様な災害に対応できる**装備の充実**
- 団活動に必要な**知識や技術**の習得



団員数の確保、ひいては地域防災力の一層の充実・強化を図る